

平成 27 年 10 月 13 日

◎依光委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(10 時 0 分開会)

御報告いたします。上田委員から、少しおくれる旨の連絡がっております。

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 3 号議案、第 4 号議案、第 10 号議案から第 12 号議案、以上 6 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、危機管理・防災費について、執行部から、タナスカ・中の島地区にある石油・ガス基地を含む浦戸湾沿岸部の南海トラフ地震による津波火災の被害状況等を把握するための監視カメラなどの整備と発災後の応急活動に必要な燃料確保対策を検討するための調査に要する経費である、との説明がありました。

委員から、防波堤や護岸の整備などは費用も時間もかかるが、こういった抜本対策を講じることで被害の大幅な軽減につながると思うが、どう考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、監視システムの整備や高知市と連携した救助・救出対策の検討など、短期にできる対策を確実に進めつつ、護岸の耐震化などは、津波火災を未然に防ぐ有効な対策であるため、三重防護による地震津波対策を早急に実施していただくよう引き続き国に働きかけていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、中の島地区にある大型の廃船が津波によって漂流した場合は、石油基地などの施設に大きな被害を与えると考えられるが対策をどう考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、有識者等から成る石油基地等地震津波対策検討会で検討している対策に、沈廃船の処理を挙げている。県民の命を守る対策としてしっかり取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、保健医療計画推進事業費について、執行部から、地域において各医療機関が連携

して医療情報を共有するためのネットワークシステムの構築に要する経費や、今後過剰が見込まれる療養病床に入院するそれぞれの患者に適した環境を確保するため実態調査を行う経費である、との説明がありました。

委員から、療養病床実態調査の委託先と調査対象をどう考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、これまでに同様の調査実績があり、本調査の実施から集計に至るまで迅速な実施が期待できる高知医療再生機構を委託先と考えている。調査対象については、療養病床を有している県内全ての医療機関・診療所と入院している患者を予定している、との答弁がありました。

別の委員から、現在、医療情報ネットワークに参加している 13 病院以外の医療機関の参加は今後可能になるか、との質疑がありました。

執行部からは、各医療機関にアンケート調査を行い、今後も参加する機関を募る予定である、との答弁がありました。

さらに、別の委員から、県民にかかわりの深い療養病床の機能分化については、県民の生活を守る視点でしっかり議論して取り組んでほしい、との意見がありました。

次に、地域福祉部についてであります。第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、少子対策費について、執行部から、総合的な結婚支援策として、独身者が希望の条件で相手を検索できるマッチングシステムを運営する窓口の開設と子育てに必要な情報などを提供するメールマガジン配信システムの修正などに要する経費である、との説明がありました。

委員から、メールマガジンは妊婦の方全員に登録していただき利用してもらうことが理想と考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村の母子手帳を交付する窓口で情報提供していただくことを考えており、協議が調った市町村から進め、最終的には県内全市町村に広げていきたいと考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、メールマガジンの配信内容が登録者数の多寡に影響するので、しっかりと内容を吟味してほしい、との意見がありました。

別の委員から、独身者のマッチングシステムは、四国 4 県で情報共有することで、より有効な取り組みになると思うがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、四国内での連携については、今後の課題として検討していきたい、との答弁がありました。

次に、文化生活部についてであります。第 1 号「平成 27 年度高知県一般会計補正予算」のうち、産学官連携推進事業費について、執行部から、高知版 C C R C の実現のためのビジネスモデルの検討や全国事例の調査、C C R C 構想の取りまとめ作業等の業務を委託す

るものである、との説明がありました。

委員から、構想実現のためには県内の産学官民の英知を結集して取り組む必要があるが、取り組みの方向性はどうか、との質疑がありました。

執行部からは、構想の中で、市町村や事業者がＣＣＲＣを実施するための要件や手順を示す。あわせて、県の支援の方向性などを盛り込んでいきたいと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、都市部の活動的なシニア層の誘導や大学連携型のＣＣＲＣなど、まずは、高知型の成功事例をつくっていくことが重要である。しっかり取り組んでほしい、との意見がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎依光委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 結婚支援のところですが、このメールマガジン以下はこれでいいと思うんですが、なぜ今、民間があるのに行政がやらなくちゃいけないかというところで、民間は結構お金かかるんだけど、今度の法人会がやるのは余りかからないから、いろんな方が多様に応募できるのではないかという答弁があったんですけど、その説明があって、このメールマガジンとかのところに入っていったらいいと思うんです。そんなに全体的に長くないんで、それぐらいは足せるんじゃないかなと思いますけれども。

◎ 入れるということによろしいですか。

◎ 異議なし。

◎ 正副委員長で入れるようにさせていただきます。

◎依光委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

それでは、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時9分閉会)